

平成 2 9 年 臨時第 5 回

新 得 町 議 会 会 議 録

開 会 平成 2 9 年 1 1 月 2 4 日

閉 会 平成 2 9 年 1 1 月 2 4 日

新 得 町 議 会

第 5 回臨時町議会会議録目次

第 1 日（29. 11. 24）

○開会の宣告	3
○開議の宣告	3
○日程第 1 会議録署名議員の指名	3
○日程第 2 会期の決定	3
○諸般の報告（第 1 号）	3
○行政報告	3
○日程第 3 報告第 10 号 専決処分の報告について（自動車損傷事故の損害賠償について）	4
○日程第 4 議案第 77 号 専決処分の承認について（工事請負契約の一部を変更する契約の締結について）	4
○日程第 5 議案第 78 号 専決処分の承認について（平成 29 年度新得町一般会計補正予算）	5
○日程第 6 議案第 79 号 平成 29 年度新得町一般会計補正予算	6
○閉会の宣告	7

平成 2 9 年第 5 回新得町議会臨時会

平成 2 9 年 1 1 月 2 4 日（金曜日）午後 1 時開会

○ 議 事 日 程

日程番号	議 件 番 号	議 件 名 等
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
		諸般の報告（第 1 号）
		行政報告
3	報 告 第 1 0 号	専決処分の報告について（自動車損傷事故の損害賠償について）
4	議 案 第 7 7 号	専決処分の承認について（工事請負契約の一部を変更する契約の締結について）
5	議 案 第 7 8 号	専決処分の承認について（平成 2 9 年度新得町一般会計補正予算）
6	議 案 第 7 9 号	平成 2 9 年度新得町一般会計補正予算

○会議に付した事件

	会議録署名議員の指名
	会期の決定
	諸般の報告（第 1 号）
	行政報告
報告第 1 0 号	専決処分の報告について（自動車損傷事故の損害賠償について）
議案第 7 7 号	専決処分の承認について（工事請負契約の一部を変更する契約の締結について）
議案第 7 8 号	専決処分の承認について（平成 2 9 年度新得町一般会計補正予算）
議案第 7 9 号	平成 2 9 年度新得町一般会計補正予算

○出席議員（１２人）

1 番 長 野 章 議員
 3 番 湯 浅 佳 春 議員
 5 番 貴 戸 愛 三 議員
 7 番 湯 浅 真 希 議員
 9 番 柴 田 信 昭 議員
 11 番 高 橋 浩 一 議員

2 番 村 田 博 議員
 4 番 佐 藤 幹 也 議員
 6 番 若 杉 政 敏 議員
 8 番 廣 山 輝 男 議員
 10 番 吉 川 幸 一 議員
 12 番 菊 地 康 雄 議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により、本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町		長	浜	田	正	利
教	育	長	武	田	芳	秋

○町長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

副	町	長	金	田	將
総	務	課	渡	辺	裕
施	設	課	初	山	一
産	業	課	石	塚	將
産	業	課	福	原	浩
庶	務	防	小	林	健
財	政	係	桑	野	恒
		長			利
		長			之
		長			也
		長			照
		長			之
		長			利
		長			雄

○教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

社	会	教	育	課	長	岡	田	徳	彦
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

○職務のため出席した議会事務局職員

事	務	局	長	橋	場	め	ぐ	み
書			記	菊	地	克		浩

◎開 会 の 宣 告

◎菊地康雄議長 本日は、全員の出席でございます。

ただいまから、本日をもって招集されました、平成29年臨時第5回新得町議会を開会いたします。

(宣告 13時00分)

◎開 議 の 宣 告

◎菊地康雄議長 直ちに会議を開きます。

議長において作成いたしました本日の議事日程は、別紙お手もとに配布いたしましたとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

◎菊地康雄議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長において、5番、貴戸愛三議員、6番、若杉政敏議員を指名いたします。

◎日程第2 会 期 の 決 定

◎菊地康雄議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決しました。

◎諸般の報告（第1号）

◎菊地康雄議長 諸般の報告は、朗読を省略します。

別紙お手もとに配布のとおりでありますので、ご了承願います。

◎行 政 報 告

◎菊地康雄議長 次に、町長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。
浜田町長。

[浜田正利町長 登壇]

◎浜田正利町長 10月11日、臨時第4回町議会以降の行政報告をさせていただきます。

10月13日、パレットの会の湯浅代表ほか、構成メンバーのかたがお見えになりました。

内容は、平成5年に結成しましたパレットの会ではありますが、会の活動として平成8年からレディースファームスクールの施設内の加工施設を利用してアイスクリームを製造しまして、イベント等で販売をしてきましたが、食品衛生上から今まで以上に求められる施設整備への不安と会員の高齢化から、今後の製造は困難との結論に至った旨のお話がありました。これまでのご活躍に敬意と感謝を申し上げたところであります。

なお、会の存続については、当分このままというふうに向っております。

次に3ページにまいります。11月1日に町の功労賞・奨励賞の贈呈式ならびに祝賀会が開催されました。

今回につきましては、産業功労賞として新得地区で渡辺貞夫さん、屈足地区で金田幸光さん、スポーツ奨励賞には屈足中学校出身の木綿宏太さんおよび現新得中学校の古川幸希さん、それぞれ贈呈させていただいたところであります。

これまでのご活躍に敬意を表するとともに、今後の活躍にさらなる期待を寄せるところであります。

なお、この時期、町民の多くのかたが各種団体から表彰をされております。広報11月号にも掲載させていただいておりますが、関係するかたがたにあらためて敬意を表するところであります。

次のページにまいりまして、11日であります。これについては、強風による被害でありまして、町の関係施設、破損があります。最終的にまだ数字が確定しておりませんが、今後の対応を含めて早期の復旧を進めていきたいというふうに考えております。

次に行政報告の災害のほうに移らせていただきます。

個別にはありませんけれども、本町の被害箇所327カ所のうち、来年の3月までに316カ所の完了もしくは見込みでありまして、結果、11カ所につきましては、北海道の管理河川の改修との絡みを含め残った形になっておりまして、来年の4月以降の完成という、そういう段取りで今、進んでいるところであります。

なお、契約の予算措置をしました数が44本ありますけれども、これらについては全て契約を終えているところであります。

なお、災害以外の入札に係る契約につきましても、本年、166本予定しておりましたが、これについても全て発注が完了しているところであります。以上であります。

[浜田正利町長 降壇]

◎日程第3 報告第10号 専決処分の報告について（自動車損傷事故の損害賠償について）

◎菊地康雄議長 日程第3、報告第10号として、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、町議会の議決により指定した事項の専決処分の報告がありましたので、お手もとに配布してありますが、この報告に対し質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

◎菊地康雄議長 ないようですので、この報告第10号については、これをもって質疑を終結いたします。

◎日程第4 議案第77号 専決処分の承認について（工事請負契約の一部を変更する契約の締結について）

◎菊地康雄議長 日程第4、議案第77号、専決処分の承認についてを議題といたします。提案者から提案理由の説明を求めます。渡辺総務課長。

[渡辺裕之総務課長 登壇]

◎渡辺裕之総務課長 議案第77号、専決処分の承認についてご説明いたします。

次のページを御覧ください。

下段4番の契約変更の理由であります。町道新屈足幹線災害復旧工事箇所に隣接する箇所において、9月の台風の影響により排水路の擁壁が倒壊したため、当初復旧区間

とあわせて、倒壊部分に係る設計後、速やかに工事を行うことが効率的、効果的であることから、専決処分により契約の変更を行うものです。

内容についてですが、１．工事の名称。町道新屈足幹線災害復旧工事（千間坂）でございます。

２．契約の金額。変更前、7,786万8,000円、変更後、8,037万3,600円となり、変更金額は205万5,600円の増額となっております。

３．契約の相手方といたしまして、新得町西１条南１丁目51番地２、古川建設株式会社、代表取締役 古川金右。

なお、工期は平成30年３月20日として、変更はございません。

以上、よろしくご審議のうえ、ご承認をお願いいたします。

〔渡辺裕之総務課長 降壇〕

◎菊地康雄議長 これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言を許します。

（「なし」の声あり）

◎菊地康雄議長 これをもって質疑を終結いたします。

本件について討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

◎菊地康雄議長 討論はないようですので、これから議案第77号を採決いたします。

本件はこれを承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

◎菊地康雄議長 挙手全員であります。

よって、議案第77号はこれを承認することに決しました。

◎日程第５ 議案第78号 専決処分の承認について（平成29年度新得町一般会計補正予算）

◎菊地康雄議長 日程第５、議案第78号、専決処分の承認についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。金田副町長。

〔金田將副町長 登壇〕

◎金田將副町長 議案第78号、専決処分の承認についてご説明申し上げます。

次のページをお開きください。

専決処分書、平成29年度新得町一般会計補正予算、専決第２号について、地方自治法第179条第１項の規定により、別紙のとおり専決処分するものであります。

次のページを御覧ください。

この補正予算は、第１条で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ194万4,000円を追加し、予算の総額を72億9,971万6,000円とするものでございます。

９ページをお開きください。

10款、教育費、公園・スキー場管理費、15節、工事請負費では、運動公園多目的広場のリンク造成に際し、管理コスト等の低減、バンディの全国大会の開催に向け、広場中央部から外側への勾配修正を行うため、新得運動公園多目的運動広場不陸整正工事費を新たに計上してございます。

８ページ、歳入にお戻りください。

18款、繰入金では、今回の補正に伴う財源調整のため、財政調整基金繰入金を増額してございます。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議のうえ、ご承認をお願いいたします。

[金田將副町長 降壇]

◎菊地康雄議長 これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言を許します。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 これをもって質疑を終結いたします。

本件について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 討論はないようですので、これから議案第78号を採決いたします。

本件はこれを承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎菊地康雄議長 挙手全員であります。

よって、議案第78号はこれを承認することに決しました。

◎日程第6 議案第79号 平成29年度新得町一般会計補正予算

◎菊地康雄議長 日程第6、議案第79号、平成29年度新得町一般会計補正予算を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。金田副町長。

[金田將副町長 登壇]

◎金田將副町長 議案第79号、平成29年度新得町一般会計補正予算、第7号についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ301万5,000円を減額し、予算の総額を72億9,670万1,000円とするものでございます。

7ページ、歳出をお開きください。

2款、総務費、一般管理費、2節、給料および3節、職員手当等では、職員の人事異動および退職、再任用職員の配置により、それぞれ減額、増額の補正をしております。

8節、報償費では、功労賞授賞者および寄付者の実績により、各種功労賞記念品を増額しております。

1枚めくりまして、8ページをお開きください。

6款、農林水産業費、農業振興費、17節、公有財産購入費では、レディースファームスクールの実習室にありますストーブの故障により、施設用公有財産購入費を新たに計上しております。

9ページに移りまして、10款、教育費、事務局費、2節、給料および3節、職員手当等では、職員の人事異動等により、それぞれ増額をしております。

6ページ、歳入にお戻りください。

18款、繰入金では、今回の補正に伴う財源調整のため、財政調整基金繰入金を減額しております。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議をお願いいたします。

[金田將副町長 降壇]

◎菊地康雄議長 これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言を許します。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 これをもって質疑を終結いたします。

本件について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 討論はないようですので、これから議案第79号を採決いたします。
本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎菊地康雄議長 挙手全員であります。
よって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

◎閉 会 の 宣 告

◎菊地康雄議長 これにて、本会議に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。
よって、平成29年臨時第5回新得町議会を閉会いたします。

(宣告 13時16分)
